

梁川ホームだより

平成12年2月10日発行 第2号 (題字 佐藤理事長)

(発行責任者)

社会福祉法人信達福祉会 総合老人福祉施設梁川ホーム施設長 曳地 勝正
福島県伊達郡梁川町字東土橋65-1 TEL 024 (577) 6111(代) FAX 024 (577) 6115

〔事業内容〕

- 特別養護老人ホーム
梁川ホーム 定員80名
- 短期保護施設(ショートステイ)
定員20名
- デイサービスセンター B型
- デイサービスセンター E型
- 梁川町在宅介護支援センター
- ケアハウス広瀬 定員30名
- 居宅介護支援事業所

〔梁川ホーム運営理念〕

安全・安心・ゆとりの

梁川ホーム

1. 梁川ホームは、利用者の主体性と自主性を尊重し、人間としての尊厳に根ざした介護を進めます。
1. 梁川ホームは、家族・地域社会との連携を密にし、あたたかい家庭的環境を築きます。

正月気分満点、あでやかなお琴の演奏



ボランティアの皆様、本当にありがとうございました。

食事中は、ボランティアの阿部容子さん(福島市)による、あでやかな琴の演奏を聞きながら、つきたての餅と樽酒を心ゆくまで堪能することができたようです。



可愛いこども達の太鼓で楽しく



威勢よく樽酒の鏡割り

新年会 太鼓・琴の演奏と 餅つきでにぎやかに

毎年恒例となった新年会を、今年は一月初七日に行ないました。

景気よく、ひろせ梁川太鼓による太鼓で幕を開け、もちつきの実演。もちちぎりは、ボランティアひろせの皆さんとケアハウス広瀬の入居者の皆さんが慣れた手付きで手早く行なってくれました。

梁川ホーム家族会を設立

平成十一年九月十五日、恒例の敬老を祝う会に先だって、家族会の設立総会が開かれました。

家族会は、施設と利用者のご家族の相互理解を深め協力し合って利用者のよりよいお世話(生活)を進めることを主な目的として、全会一致で設立が決定されました。

なお、初代の会長には、設立準備会代表の後藤金兵衛さん(桑折町)が選任されました。その



梁川ホーム家族会の発足にあたって

家族会会長 後藤 金兵衛

二千年の新しい年を迎え、明けましておめでとうございます。

いよいよ本格化する「医療行政のビックバン」すなわち、医療保険制度、診療報酬・薬価制度改正の骨格もようやく固まり、高齢化社会に対応した公的介護保険制度の施行も秒読みの段階に入って参りました。その中

にあって、日頃から多大なご苦勞を頂いている梁川ホームはじめ関係諸氏の皆様方に対し、深く感謝する次第です。

昨年は、曳地施設長の一途な介護福祉への熱い情熱に導かれ、社会的な介護支援を考える立場から、入居ご家族の皆様のご賛同のもと家族会をスタート致

他の役員は次のとおり。

●副会長 加藤宗雄さん(梁川)

●理事 菅野 勉さん(霊山)

堀江永次さん(梁川)

菅野己代さん(保原)

●監事 幕田 宏さん(国見)

斎藤正良さん(川俣)

●庶務会計 須田次男さん(保原)

斎藤郁三さん(梁川)

南雲和子さん(福島)

曳地光夫さん(梁川)

しました。家族会がスタートしたとは云え、まだ十分な活動を行うには至っておりませんが、介護される側、介護する側及び制度を使う側それぞれが、より良い人生(社会生活)を送れるように、日々の実践的な介護の本質を踏まえ、「出来ること」「身近なこと」からをモットーに、介護に対する支援・提案ができればと考える次第です。

テレビ、新聞などの様々なメディアにおいては介護保険制度の解説がなされ、一部で不安の声もささやかれる昨今ですが、家族会の皆様方には、これを機に結束し介護支援に対するご理解ご協力をお願い申し上げます。

特集

「人間尊重の施設づくりに向けて」

—— 梁川ホーム運営理念具現化への第一歩 ——

当梁川ホームでは、本年度当初、全職員の見解を基に「運営理念」（本紙一頁上段掲載）を定めまし

た。

理念では、一つのキャッチフレーズと二つの理念から成り立っていますが、その内容は、利用者の安全の確保、ひとり一人の利用者に合ったお世話、社会に開かれた施設・家庭的な生活等が盛り込まれておりますが、それらの理念を実現してゆく中でも、特に「人間性の尊重」の確保を最重要課題といたしております。

この運営理念の完全な具現化は決して生易しいものではなく、全職員が心を一つにして一步一步取り組んでゆかなければならない目標でもあります。

今、当梁川ホームがこの「運営理念」の具現化のため取り組んでいる事項の一端を、今回は「特集」としてお知らせした

いと思います。

利用者やご家族、そして地域社会の皆様には「梁川ホームはよくやっている、安心して利用できるよい施設だ！」と評価いただけるには、まだ少し時間がかかると思いますが、とにかく前

お年寄りの人権を守る！

私達梁川ホームの職員は、将来、自分自身、あるいは大切な両親等が自ら利用したくなるような施設づくりをしようとして話し合っております。

「人権」という言葉の中にはいろいろな意味が含まれております。「生活」あるいは「生きる」ことの全て」と言っても過言ではないのかも知れません。

そこで、当ホームでは、昨年度から「人権」の自主チェックに取り組んでおります。



施設内を巡視する人権擁護委員さん

今年も引続いて、去る平成十一年十一月十六日「人権自主チェック」を実施いたしました。これは、当施設における人権擁護のあり方について、外部の方々に点検していただき、施設職員の人権擁護思想の高揚を図るのがねらいです。

に向かって進めて参りたいと考えております。現状についてのご意見や批判は、よりよい施設づくりの糧となりますので、ぜひとも遠慮無くお聞かせいただきたいと思っております。

福島地方事務局職員と地元梁川町人権擁護委員に來園していただき、理事長、評議員等の法人役員も参加のうえ、午前中は当施設の各事業の人権擁護の取り組み状況と施設内を自由に点検していただきました。

午後は、利用者の人権相談と法人顧問弁護士・千葉和彦先生による講演、テーマは「成年後見制度と人権擁護について」を職員も参加、聴講して、人権とは何かについて理解を深めました。

最後の人権点検の講評では、「施設の配慮が感じられた」「昨年に比べ、利用者と職員の表情がよくなった」などの評価を受け、正直なところホッとしたが、今後もサービスの向上に努めるべく、職員一同、気持ちを新たにしました次第です。

人権擁護委員さんの

ひ・と・い・つ・と

今回の自主チェックにご参加いただいた人権擁護委員の各先生からお寄せいただいた感想等は次のとおりです。

残したい「げ」のいっば

人権擁護委員

松田 源治

人は勝手なもので、自分の思い通りになると相手を「よい人」「よい所」とほめ、反対の場合は「最悪」と決めつけ肩をいからす。

「世の中は、俺が俺のがを捨てて お陰お陰のげで暮らせ」という古歌があります。

俺が、と肩を張ることばかり、お陰様でということばかりが何程相手にうるおいを与え、仕事にハリを持たせるものか。自分としても心地よいもの。残したい古里ことばの中で残したいものはと問われれば、「げ」と答えます。

今の自分がこうしていられるのは誰のお陰かと考えると当然「げ」のことばがでるように思えます。道すがらこんなことを考えてホームをあとにしました。

利用者人権相談会に臨んで

人権擁護委員

新井 一路

先般貴施設訪問の機会を得、

整えられた素晴らしい環境のもと利用者の皆様が生き生きと生活なさっておられる様子を拝見し、心温まる思いを致しました。我が国はすでに世界有数の高齢化社会に突入しております。高齢者サービスの問題は、今や社会全体の問題ととらえ、四月から介護保険制度が施行され、福祉施設・医療施設・民間企業も同じ立場で福祉サービスを提供する時代へと、変遷してゆきます。その中で福祉施設として、真の福祉サービスとは何か、高齢者の立場に立った一人ひとりの生きる権利、特に個別的な心の問題を尊重出来るサービスのあり方とは何か、と問われる時代でもあります。貴ホームが地域福祉の中核を担い、ハード的支援に止まることなく、只一度だけの尊いこの人生を大切に生きる楽園として、心の援助をも大切にする事業の展開を期待するものです。

大切な心のケア

人権擁護委員

堀江 末子

この度の訪問で、お二人の入所者の方と話をすることが出来ました。お二人とも、思っても見なかった病気で身体が不自由になり、入所されたとの事。昨日まで元気に働けた身体が、翌日には何も出来ない身体になっ

施設内の事故防止について

厚生省の禁止通達を受けて

痴呆症のお年寄りを、ベットの
や車いす等に縛ることを「抑制」
と言いますが、老人病院や老人
ホームなどでは、日常的に行わ
れて来ました。

厚生省は、こうした身体的拘
束を原則禁止する方針を打ち出
しました。

この厚生省の方針に、医療や
介護の現場では、少なからぬ戸
惑いを感じているようです。

幸い、当梁川ホームは「自分
だったら何をして欲しいか、ど
んなことはして欲しくないか」
と、お年寄りの立場に立ってお
世話させていただくことを合言
葉に、当初から、ベット等に縛
りつけたり、部屋に錠をかける
ことなどの抑制は、極力しない
で来ました。

そのため、今回の厚生省の方
針は「当然のこと」と受け止め
ることができました。

しかし、当ホームでも、抑制
が全くないわけではありません。

たとえば、車いすからの転落
を防ぐため、安全ベルトの着用
をお願いしたり、また「カイセ
ン」等の感染症のまん延を予防
するため、治療までの個室を
利用していただいたり、ホーム
出入口の原則施錠等を実施して

おります。

これらのことを、お年寄りの
側から見れば、立派な抑制と感
じるかもしれませんが、これを
解消することは、大変むずかし
いことです。

徘徊するお年寄りが、施設の
外に出て事故に遭ってはなりま
せん。お年寄りの骨は非常に脆
くなっていて、転倒しただけで
骨折することが多いのです。

これらの諸問題を解決して完
全な抑制のない介護を実現する
には、お年寄り一人に一人の職
員を配置するほどの処置が必要
ですが、それは理想であって、

現実には不可能なことです。

今、当梁川ホームでは、お年
寄りも職員も少人数のグルー
プに分けて介護にあたる、いわ
ゆるユニットケアに取り組ま
しました。この介護方法によっ
て、職員がお年寄り一人ひとりの心
理状態や行動パターンを熟知し
て、一人ひとりに合ったお世話
をすることができ、解決につな
がるのではないかと試みており
ます。

さらに、お年寄り本人、ご家
族と綿密な連携をとり、相互の
理解を深め、誠心誠意、利用者
の立場に立ってお世話させてい
ただくことが、私達にできる、
しなればならない課題である
うと考えています。

利用者のご家族の心情

施設内における安全の確保は
絶対要件であり、細心の注意を
もって事故発生の防止に努めて
いるところですが、たいへん残
念ながら転倒による骨折事故・

言葉の行き違いによるトラブル
等も皆無とは申せません。今後
その防止になお一層の注意と努
力を傾注して参りたいと思いま
す。

今回、この特集の中で、当施
設内で発生した骨折事故等でご

の失禁、見当識障害あり。

●介護者である娘さんの旅行の
ためショートステイ利用
(事故の内容)

●大腿部骨折・事故の原因、発
生の日時不明(夜間トイレ利
用の際、職員を呼ぶことを気
がねされて、ひとりでトイレ
に行ったが、施設内不慣れな
ため転倒されたのではないかと
推測される。)

●看護職員が骨折を発見、入院
接骨手術、後遺症―自力歩行
不能(車いす利用)

ボランティア編集委員が
介護者のご家族にお話を
伺う

①施設からの連絡
●遠方に出掛けていたが出先へ
連絡あり

②事故状況の説明・対応
●施設からの説明は、およそ一
週間後、すぐに説明して欲し
かった。

●説明が多少言い訳がましく聞
こえた。「すみません」の一
言で良かった。

●退院の際は良くしていただき
嬉しかった。

③その他感じたこと。

●専門の施設なので常に見守っ
てくれるものと安心していら
れた。

●狭い家から急に広い施設での
生活に本人がとまどい事故に
つながったのではないか。

てしまったショックは大変なも
のがあったのであろうと思われ
ます。この気持ちは、本人でな
ければ到底理解することは出来
ないでしょう。私自身、高齢者
の仲間入りをする年齢になり、
他人ごととは思えませんでした。
上手に自分の気持ちを表現で
きない淋しさ、悔しさ、そして
限られた施設という空間、人間
関係の中での生活は、時として、
息苦しい思いをすることも多い
のではないかと思います。心のケ
アの大切さを痛感いたしました。
繰り返し話をするのが出来れ
ば、心の重みも少しづつとれ、
ホームでの生活も楽しいものにな
っていくのでは。

●家でも時折トイレの場所を忘
れることがあり、利用前に詳
しく説明しておくべきだった。



以上が、ご家族が話して下さ
った、およその内容です。かな
り遠慮された内容ですが、発言
の一つ一つがずっしりと重みを
持つっており、ご家族の心情がよ
く理解できます。この方以外に
も、骨折等の事故があり、これ
らの方々に心からなるお見舞を
申し上げると共に、今後当ホー
ムを安心してご利用いただける
よう職員一丸となって努力して
参りたいと思います

80人で住んでいます

特養施設案内

特養では八十名の入所者と常時十五名前後のショートステイ利用者、合わせて百名近くのお年寄りが暮らしています。そんな大所帯の中はどんなものか、施設の一部を案内します。

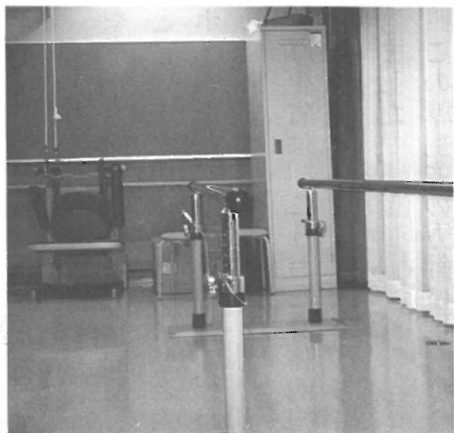
食堂



クリスマス会の様子

一番大きな西食堂。奥の座敷では余興も行われます。

機能訓練室



平行棒や高電位治療器を使い、個人個人に合ったリハビリを行います。

梁川ホームの自慢 名物ご夫婦



『仲良く 53年間』



菅野 喜一郎さん
ツ ヤさん

梁川ホームの開所以来ずっと二人で元気にしている菅野御夫妻。無口で照れ屋な喜一郎さんと、頑張り屋で笑顔が絶えないツヤさんは、結婚して五十二年になるそうです。喜一郎さんによると今までケンカはしたことがないとか。実際、この三年間でケンカをしていないところを目撃した職員は一人もいません。本当に仲の良い二人です。どうかこれからも揃って元気です。

ツヤさんから一言。

「五十二年間一緒にいられたのが何よりの幸せです。」



ボランティアで来てくれた梁小生と握手

理容組合さんの協力を得て、隔週月曜日に理髪を行います。プロの理容師さんに整髪してもらって、本当に床屋に出かけた気分です。

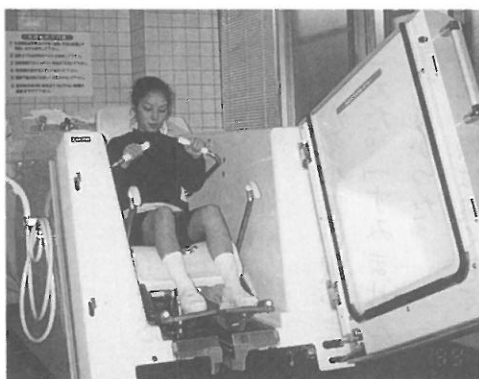


理髪室

シャンプー台と散髪台

浴室

脱衣室を真ん中にして二つの浴室があります。一つは機械浴装置が設置されており、もう一つには大浴槽二つと小浴槽二つがあります。各々身体レベルに合った浴槽に入ってもらいます。



機械浴一扉が閉まったあと、足元から湯がでできます。

トイレ



左麻痺の人が使えるトイレ
右側に手すりがあります

園内には洋式二十六、男性用四、和式一のトイレがあり、全部に手すり・呼び出しボタン、自動洗浄装置がついています。又、左右どちらの麻痺にも対応できるよう、手すりの位置は二種類あります。

ユニットケアを試行
当ホームでは、これまで全利用者の介護を職員全員が交替で行って来ましたが、昨年十二月一日より、利用者と介護職員を四つのグループに分けてお世話する方法(ユニットケア)に変更しました。この方法によると、利用者・職員共に密度の濃い接触がはかれ、利用者の性格・心理状態・行動パターン・介護ニーズ等がよく理解できるようになり、ひとりひとりの利用者に合った個別的なお世話ができるようにになります。

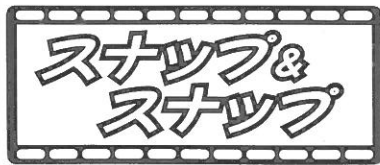
現在は、試行中ですが、定着した段階で詳しくお知らせします。



「おいしいよ」芋煮会



運動会



在宅介護支援センター

介護保険が施行（平成十二年四月一日）されてからも、これまでどおり在宅介護支援センターは運営されます。新たに県より指定・開設された「居宅介護支援事業所」と協力しながらお年寄りや介護する方の立場に立つて、各種の相談に応じます。

在宅介護支援センターは、介護のデパートです。介護に関することならどんなことでもお気



私達が相談に応じます。
右から奥川・佐藤・菅野

軽にご相談下さい。

介護保険の申請に関すること。

ケアプランの作成に関すること。介護保険が適用にならない方も相談に応じます。

相談は来所でも電話でも結構です。必要によっては皆様のご自宅へ訪問しての相談も行います。

●場所 梁川町字東土橋六五の一（国保病院の裏・梁川ホーム内）

●電話 五七七一六一一

●ファックス 五七七六一二五

介護保険の判定結果

昨年十月より介護保険の認定申請が受け付けられました。申請された方は、調査、認定審査を

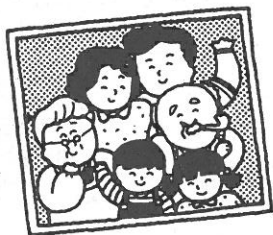
ス等を行う「居宅介護支援事業所」として、当梁川ホームが県より指定されました。

当ホームには十一名のケアマネージャー

居宅介護支援事業所を開設

（兼務を含む）
がおり、ご依頼があれば、利用者の立場に立つて、より使い易いケアプランの作成等のお手伝いをさせていただきます。お気軽にご相談ください。

本年四月より介護保険制度が施行されます。介護保険は認定審査を受け、要支援、要介護（一〜五）の認定を受ければ、保険により介護サービスを利用できますが、その前提として介護サービス計画（ケアプラン）を作成し、提出しなければなりません。このケアプランを作成した介護に関する諸々のアドバイ



経て判定結果が通知された方も多いことでしょう。判定の結果はいろいろ……。

（自立）介護保険給付の対象にはなりません……困った！どうしよう？

（要支援）要介護にならないように、ある程度のサービスが受けられます……どんなサービスをどれだけ利用できるの？

（要介護一〜五）介護保険の給付が受けられます……その手続きは？費用はどれくらい……？

※わからないことがあったら、すぐに電話下さい。

ケアハウス広瀬



みんな真剣な顔（陶芸クラブ）

豪華なご馳走で、楽しいクリスマス



テイルルームで楽しく談笑



ケアハウスと「介護保険」

ケアハウスは個人の住居とみなされているので、介護サービスを受けたいという方は施設サービス等でなく、在宅サービスを受けることができます。一般の家庭と同じように、ショートステイやデイサービス、ホームヘルパー等の利用ができるということです。

そのためには、介護保険の認定の申請が必要です。この介護保険によるサービスを受けるための手続きは、一般の家庭と同じようになります。

さて、ケアハウスでは入居する時に、「自立していること」を

条件にあげていますが、介護保険の導入により、要介護二程度の方くらいまで入居できることになります。一人暮らしの方で、掃除や洗濯はともできない、でも特養にはまだちょっと、でもいざというときにすぐ対応してくれる人がいないのは心配という方には、大きな道が開けたと言っていいたいでしょう。

人はいつまでも自分の事は自分でやりたいと思うものです。少しでも残った自分の力で、自分の部屋を持つて気ままな生活をしたいという方に、ケアハウスはおすすめです。

デイサービスセンター

デイサービスセンターと介護保険

介護保険が開始されると、デイサービスはどのように変化していくのでしょうか？

これまでデイサービス（通所介護）は、A型からE型まで利用する方の障害の状態などによって、五種類に分けられておりましたが、介護保険ではこの区分がなくなります。但し痴呆専用のセンターを開設することができます。

梁川ホームのデイサービスは要支援から要介護五までの方が利用できる一般のデイサービスセンターと、痴呆専用のセンターの二事業になる予定です。

○利用方法と利用対象者

これまでは、役場に申し込み利用決定を受け、ご利用いただいておりますが、介護保険制度では、介護保険の認定申請をして調査、判定を受け、要支援・要介護一～五までの方が利用できます。利用の方法は、居宅介護支援事業所（当ホームも指定を受けております。）ケアプラン（無料）を作成（自分で作成してもよい）、提出し利用者と当ホームとで契約を行い、利用します。

要介護度によって週一回でな

く週数回の利用もできます。

○利用料金

今のところ正式には判っておりませんが、厚生省が決定する介護報酬金の一割と食費（実費）の利用者負担となります。高額の利用者には減免制度もあります。痴呆専用の方は少し割高になりますが、一般のセンターでは一回七〇〇円～一、〇〇〇円程度かと思われれます。

○利用日

これまで通り、月～金の週五日間、今後、利用者のニーズによつては、土曜や祝日の開設・利用時間の延長等を前向きに検討いたします。



「外で食べるとうまい」—芋煮会—



「大収穫だあ〜!!」—芋掘り—

編集ボランティアの紹介

◆横山貴良さん（梁川町）



創刊号で募集を知り、そのむかし、丸二十年、月刊誌や機関紙の編集に携わった経験が活かされればと、応募しました。

ホームは、生活の上で大事な衣・食・住のうち、食と住に深く関わる事業のようです。編集部門の他にも、役立つことがあればお手伝いしたいし、ホームについて広くご意見をお伺いすることも仕事のひとつと聞いてますので、歩くアンテナにもなりたいと思っています。

◆篠原京子さん（梁川町）

ボランティア来園状況

（平成十一年七月～十二月）

様々なボランティアの方に来ていただき、利用者の皆様の生活の潤いとなつていくことを感謝申し上げます。

▽福島水穂会ひまわり教室様（福島市）
：大正琴の慰問▽レディススクール様（梁川町）
：掃除▽駅前婦人会様（梁川町）
：スポーツ民謡等の慰問▽福島介護福祉専門学校生・古関敦子様（保原町）
：利用者介護▽松浦壽弘様（保原町）
：利用者介護▽堀本太鼓様（梁川町）
：利用者盆踊りの練習▽梁川中学校生徒様「サマープロジェクト」
：利用者助言・話し相手▽堀本太鼓様（梁川町）
：掃除▽仙台医療福祉専門学校生・奥川様、穴戸様：利用者助言

【夏祭り開催】

新開町内会様・梁川第三長寿会様・梁川地区民生児童委員協議会様・ボランティアひろせ様・梁川地区婦人会様・梁川ロータリークラブ様・梁川ライオンズクラブ様・梁川町文化団体連絡協議会様・梁川町レクリエーションクラブ様・梁川地区社会福祉協議会様・梁川町シルバー人材センター様・梁川町物産振興会様・新開地区消防団様・新開地区交通安全協会様・梁川町商工会様・堀本太鼓様・JAボランティアつくし会様・太田工務店様・梁川町役場職員様・梁川町社会福祉協議会職員様・福島介護福祉専門学校生大橋景子様（梁川町）古関敦子様（保原町）

ご芳志ありがとうございました
（平成十一年四月～十二月）

【ご芳志】

・福島水穂会ひまわり教室（寸志）
・清野 行雄様（御供物料）彼岸供養
・鈴木 敏博様（御佛前）彼岸供養
・赤坂キミ子様（御霊前）彼岸供養
【ご遺志】
・後藤 幸吉様より故後藤トヨシ様のご遺志で
・佐藤安之助様より故佐藤ミツ様のご遺志で
・鈴木澄子様より故鈴木キヨノ様のご遺志で

渡辺敏光様より故渡辺サユリ様のご遺志で

【ご寄付】

・梁川地区社会福祉協議会会長 霜山守二様（協賛金）夏祭り
・岡崎安治様（お祝い）夏祭り
・霜山守二様（お祝い）夏祭り
・梁川町商業事業協同組合様（お祝い）夏祭り
・山内博幸様より故山内博様のご遺志で「寄付金」
・梁川ライオンズクラブ様居酒屋「屋台一式」
・梁川ロータリークラブ様「非常時利用」発電装置一式

町・個人

▽堀本慰問団様：慰問 踊り・歌・▽梁川小学校生徒様：慰問・紙芝居・お話し・ボール遊び▽丹頂会（福島市）：日本舞踊▽桑折町PTA連絡協議会様：掃除▽梁川高校生徒 奥山和男様、山口泰治様：利用者助言▽敬老会：梁川ロータリークラブ混声合唱団様・ボランティアひろせ様・JAボランティアつくし会様▽五十沢婦人学級様：掃除▽臥竜山興園寺大方丈様：彼岸供養▽新開町内会芸能クラブ様：慰問▽東陵高校 斎藤志穂様（月館町）：利用者助言▽ひろせ梁川太鼓：慰問秋祭り山車▽富野婦人学級様：掃除▽桜の聖母短期大学 小野美加子様（梁川町）：利用者助言▽桜の聖母短期大学 高橋恭子様（梁川町）：利用者助言▽栗野小学校生徒様：慰問 ハンドベル演奏・あやとり・お手玉▽福島女子高校生 佐藤暢子様（梁川町）：利用者助言▽梁川高校生二年五組 家庭科コース生様：利用者助言▽ボランティアひろせ様（梁川町）：年末の大掃除▽梁川町シルバー人材センター役員様：利用者居室の窓拭き

【定期】

▽JAつくし会様（梁川町）：喫茶コーナーのサービス▽山本いずみ様（梁川町）：利用者食事助言▽佐藤八重子様・穴戸峰子様・篠原京子様・横山貴良様（全員梁川町）▽ボランティアひろせ▽梁川陶芸クラブ様：陶芸教室▽幕田絹他二名様（梁川町）：押し花教室▽梁川ライオンズクラブ様：居酒屋手伝い▽梁理ホーム会様：入所者理髪